

基本方針Ⅷ 学校と家庭・地域が協働し支え合う仕組みを構築する

本県は、教育県山形として、高い評価を得てきました。家庭・地域が学校を支え、地域社会が一体となって、一人ひとりの子どもたちの教育に関わってきたことが一つの要因です。

現在のように、学校教育に関する課題や期待が多様化・高度化する中で、学校だけの力で「人間力に満ちあふれる人」を育てていくことは困難です。

社会全体で学校や子どもの教育を支えていく気運を醸成するとともに、それぞれの地域の実情に応じて、学校と家庭・地域が連携・協働する取組みを推進します。

主要施策 16 学校と家庭・地域との連携・協働の推進

社会を支えていくのは「人」であり、「人」づくりの根幹は教育です。そして、教育は学校だけではなく、家庭や地域、企業など社会全体で担うべきものです。教育県山形にふさわしい学校と家庭、地域、企業など社会全体で教育を支援していく気運の醸成と取組みを進めます。

学校と家庭・地域の連携・協働を実りあるものにするには、それぞれがその役割を自覚することが必要です。学校には、地域の中の学校として地域とともに教育活動を創り出すという意識が、また、家庭・地域には、学校教育に積極的に参加し、家庭・地域自らが主体的に地域の子どもたちを育むという意識が必要です。

このような考えのもと、児童生徒の地域への参画を積極的に進めるとともに、地域の実情や特色に応じた形で学校と家庭・地域の連携・協働体制をつくります。

1. 社会全体で教育を支え、教育に取り組む気運の醸成

【現状と課題】

本県には、学校教育を家庭・地域が支え、それぞれの役割と責任のもと、社会全体で教育に関わってきた歴史と風土があります。しかし、核家族化の進行、地域における地縁的なつながりの希薄化により、家庭や地域の教育力の低下が指摘されています。

このような状況の中、県教育委員会では、県民一人ひとりに、教育への関心と理解を深めていただくため、11月第2土曜日をやまがた教育の日^{*}と決めました。

やまがた教育の日を契機として、県民が社会全体で教育を支えていく気運の醸成に引き続き取り組むとともに、子どもたちの教育活動を支援する取組みを進めていく必要があります。

^{*} やまがた教育の日：毎年11月第2土曜日をやまがた教育の日、11月をやまがた教育月間と定めている。
県民一人ひとりの教育に対する関心と理解を深め、学校、家庭及び地域の連携・協力の下、本県教育の充実に向けた取組みを推進することにより、教育県山形の歴史を受け継ぎ、「教育を支える文化・風土」を育むとともに、未来の山形を担う心豊かでたくましい子どもを育成することを目的に制定。

【主な取組み】

① やまがた教育の日を契機とした県民の教育に関する気運の醸成

やまがた教育の日を周知・啓発し、県民の教育に対する関心と理解を深めるための取組みを行うとともに、関係部局及び市町村の教育関係の取組みを活用しながら、「教育を支える文化・風土」を育んでいきます。

② 社会全体で教育を支援する取組みの推進

家庭や地域、企業・事業所及び関係団体等が連携・協働し、キャリア教育や子どもたちの様々な体験・学習活動を支援するなど、社会全体で子どもの教育活動を支援していく取組みを進めます。

2 学校と家庭・地域との連携・協働の推進

【現状と課題】

家庭や地域の教育力が低下し、学校に対する県民のニーズが多様化・複雑化する中において、学校教育を従来の形だけで進めていくことには限界があります。また、子どもを取り巻く諸課題の中には、地域での多様な人々との関わりや様々な経験を重ねていくことにより解決されることも多くあります。

本県では、学校支援地域本部、放課後子ども教室等により学校のニーズに応じた平日の学習支援や環境支援の充実を図り、放課後の子どもの居場所となる環境を整備するなど、家庭・地域住民が学校の教育活動等を支援してきました。一方、学校が地域コミュニティの核となり、児童生徒の地域行事への主体的な参加や伝統文化の継承等を積極的に推進するなど地域の活性化の一役を担っている事例も多く見られます。

今後、学校と家庭・地域の連携・協働を推進していくには、「地域とともにある学校づくり」や「学校を核とした地域づくり」の視点を持つことが大切であり、より一層、保護者や地域住民に開かれた学校づくりを推進していくとともに、学校と家庭・地域が連携・協働し、地域全体が一体となって子どもを教育していく環境・体制づくりが求められています。

そのためには、それぞれの主体が子どもの教育に関わる重要性等についての理解を深め、学校家庭・地域の連携・協働を推進するための様々な制度や事業等を一層推進していくとともに、それらを別々に捉えるのではなく、お互いに補完し高め合う存在（互惠関係）として一体的に捉え、相乗効果を発揮していくことが必要です。

【主な取組み】

(1) 開かれた学校づくりの推進

① 学校がもつ様々な課題や情報を、家庭や地域社会に積極的に発信し、理解と協力を得ることで、信頼される学校づくりを推進します。

② 学校評議員制度、学校関係者評価制度等を活用し、地域住民の意見を学校運営に取り入れ、学校と家庭・地域社会が連携して行う学校運営を推進します。

(2) 学校と家庭・地域が連携・協働する環境づくりの推進

① 学校と家庭・地域が連携して地域の子どもたちを育むよう、地域の実情に応じ、学校支援地域本部や放課後子ども教室など、学校と家庭・地域の連携・協働体制の整備を促進します。また、研修会を実施し、学校と家庭・地域を結ぶコーディネーターを育成します。

- ② 土曜日の学習活動の実態を把握し、地域住民による児童生徒のニーズに合った学習・体験プログラムを調査研究するとともに、土曜日の活動へのジュニア・リーダーやYYボランティア*の参画、若者グループとの連携等により地域の活性化につながる実践事例の普及・啓発を行います。

※ YYボランティア：「やまがたヤング(Yamagata Young)ボランティア」の意味で、中学生・高校生を中心に学校の枠を超えて、地域で行っているボランティア活動のこと。

- ③ 子ども会、スポーツ少年団、部活動等の活動状況を把握し、「土曜日の有意義な過ごし方」について、市町村教育委員会や学校、関係機関が現状について評価・検討を行うよう働きかけ、教育環境の整備を推進します。

(3) 学校と地域が一体となり、互いに補完し高め合う教育体制の推進

- ① 学校・家庭・地域・NPO等が連携・協働し、社会全体で学校の教育活動や放課後・土曜日等における地域の教育活動などを、一体的・総合的に推進する仕組み（すなわち山形方式の総合的な地域本部のための教育プラットフォーム）を構築し、各市町村の特色に応じて推進できるよう支援していきます。

《山形方式の総合的な地域本部のイメージ》

現在、山形県には、平日の学校支援*を行う学校支援地域本部、放課後の学習・体験活動を支援する放課後子ども教室、さらには、それぞれの地域の実情に応じた組織など、様々な学校支援組織が活動しています。

このような既存の組織を包含する形で再構築し、平日の学校支援や放課後の学習・体験活動支援、土曜日を含む休日の学習活動、さらには、児童生徒の地域行事等への参画に向けた支援や家庭教育の支援などを総合的に行うための家庭と地域とが一体となった新たな支援の仕組み。

※ 学校支援地域本部による学校支援
地域住民による教師の指導補助や読み聞かせなどの学習支援、図書館の整理や花壇の整備などの環境支援

- ② 「地域とともにある学校づくり」や「学校を核にした地域づくり」について一体的に進めることのよさを、シンポジウムやフォーラムを活用した研修会等の開催を通して、市町村教育委員会、教職員等の学校関係者、地域関係者等に対して、積極的に普及・啓発します。

併せて、学校支援地域本部等の学校支援、放課後や土曜日等の地域における教育活動の支援などを地域住民がより積極的に行うことができるように、地域や学校の実情を踏まえた学校運営協議会制度*（コミュニティ・スクール）について、設置を推進します。

※ 学校運営協議会制度：保護者・地域住民・校長等から構成される学校運営協議会を設け、地域住民がより主体的に学校運営に関わることができる仕組み。学校運営協議会を設置した学校を「コミュニティ・スクール」と言う。

〈学校運営協議会の主な役割〉

校長の作成する学校運営の基本方針の承認、学校運営に関して教育委員会又は校長に意見
教職員の任用に関して教育委員会に意見 等

【目標指標】	現況値	目標(H32)
① 学校と家庭・地域との連携・協働体制の構築		
○ 山形方式の総合的な地域本部のための教育プラットフォームの構築	H27 から実施	全市町村